

## 高崎支部稽古再開におけるガイドライン

高崎支部稽古再開に当たり、基本的に全剣連、群剣連ガイドライン、群馬県、高崎市の防止策に準拠することとし、特に以下の点に、注意して稽古を再開します。

1. 高崎支部員の一般会員のみとする(当面の間)
2. 来館前に以下の事項についての該当がある方の来館、稽古を禁止する
  - 2.1 体調が良くない(発熱、咳、咽頭痛などの症状がある)
  - 2.2 身近な知人に感染症の疑いのある方がいる
  - 2.3 過去14日以内に海外渡航歴がある、または当該在住者と濃厚接触がある
3. 来館前に各自検温し、入館時に氏名、体温、連絡先等の記入をする
4. 武道館内ではマスクを着用し、3密解消に心がける(面をつけていない場合も)
5. 稽古中は必ずマスクを着用する(マスクの材質、形状等は制限しない。ただし、医療用マスクは避ける)
6. 60歳以上の方は飛沫シールド(マウスガード、アイガード等)の着用が望ましい(必須ではない)
7. 師範室、会議室、男子更衣室は窓を開け、換気扇を常時回し、扉を開放しておく(3密解消に努める)
8. 稽古開始後、約30分で窓を開け、5分程度換気する(換気中は稽古不可)
9. 稽古前後の整列は可能な限り横の間隔を開ける(狭い場合は前後の間隔を開けて2列以上でも可)
10. 元立ちは左右の間隔をできるだけ開けて立つ(2m以上が望ましい)
11. 元立ちに並ぶ場合は前後の間隔を充分に開ける(1m以上が望ましい)
12. 稽古後のあいさつ等は2m程度の間隔を開けて行う(マスク着用、並ぶ場合も間隔を開ける)
13. 稽古時間を調整する場合があります

令和2年6月10日  
群馬県剣道連盟高崎支部  
支部長 藤木正行